

法人名 医療法人 重喜会
所在地 福岡市南区日佐5丁目2番23号

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録

(令和 7 年 9 月 30 日現在)

1. 資	産	額	2, 895, 272 千円
2. 負	債	額	3, 403, 074 千円
3. 純	資	産	△ 507, 802 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	350, 589
B 固 定 資 産	2, 544, 683
C 資 産 合 計 (A + B)	2, 895, 272
D 負 債 合 計	3, 403, 074
E 純 資 産 (C - D)	△ 507, 802

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 重喜会
所在地 福岡市南区日佐5丁目2番23号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する新法医療法人)

(令和 7年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	350,589	I 流 動 負 債	346,099
現金及び預金	77,424	買 掛 金	70,574
事業未収金	251,377	短 期 借 入 金	230,000
たな卸資産	14,283	未 払 金	38,228
前払費用	1,716	預 り 金	6,262
未収入金	4,029	未払法人税等	71
その他の流動資産	1,760	未払消費税等	964
II 固 定 資 産	2,544,683		
1 有 形 固 定 資 産	2,532,241		
建 物	942,080	II 固 定 負 債	3,056,975
附 属 設 備	644,627	長 期 借 入 金	2,919,480
構 築 物	37,599	リ ー ス 債 務	137,495
医療用器械備品	367,999	その他の流動負債	0
その他の器械備品	68,992		
車両及び船舶	7,947		
土 地	328,382		
リ ー ス 資 産	133,068	負 債 合 計	3,403,074
その他の有形固定資産	1,547		
2 無 形 固 定 資 産	9,746	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	9,746	科 目	金 額
その他の無形固定資産	0	I 基 金	56,000
		II 積 立 金	△ 563,802
		繰越利益積立金	△ 563,802
3 そ の 他 の 資 産	2,696	III 評価・換算差額等	0
出 資 金	10		
長期前払費用	1,186		
敷 金	744		
医師会入会金	170		
その他の固定資産	586	純 資 産 合 計	△ 507,802
資 産 合 計	2,895,272	負債・純資産合計	2,895,272

(注) 1 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 重喜会
所在地 福岡市南区日佐5丁目2番23号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書

(病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

(自 令和 6年 10月 1日 至 令和 7年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,469,492
2 事業費用		
(1) 事業費	1,347,908	
(2) 本部費		1,347,908
本来業務事業利益		121,584
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		121,584
II 事業外収益		
受取利息	131	
その他の事業外収益	12,902	13,033
III 事業外費用		
支払利息	29,900	
その他の事業外費用	400	30,300
経常利益		104,317
IV 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
V 特別損失		
固定資産除却損	1,162	
その他の特別損失	0	1,162
税引前当期純利益		103,155
法人税・住民税及び事業税	91	
法人税等調整額		91
当期純利益		103,064

(注) 1 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

事業報告書

(自 令和 6 年 10 月 1 日 至 令和 7 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名称	医療法人 重喜会
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり) ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人 ☒ その他 ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)	

(2) 事務所の所在地	福岡市南区日佐5丁目2番23号
-------------	-----------------

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日	平成 27 年 3 月 10 日
-------------	------------------

(4) 設立登記年月日	平成 27 年 3 月 16 日
-------------	------------------

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長		省略
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評議員		
同		
同		

注) 1 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)

3 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院, 診療所, 介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院	南福岡脳神経外科病院	4011214204	福岡市南区日佐 5丁目2番23号	一 般 病 床 40 床 療 養 病 床 39 床 〔医療保険 床 〕 〔介護保険 床 〕 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床

- (2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6 年 11 月 23 日	令和5年度決算の決定
令和 7 年 9 月 27 日	令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

- (7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律, 通知等において指定された内容

なし

- (9) その他

法人名 医療法人 重喜会
所在地 福岡市南区日佐5丁目2番23号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者 ※ 該当がない場合は「該当なし」と記載すること

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 重喜会
理事長 矢野 茂敏 殿

私は、医療法人重喜会の令和 6 会計年度（令和 6 年 1 0 月 1 日から令和 7 年 9 月 3 0 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 1 1 月 2 2 日
医療法人 重喜会
監事 岩崎 裕司